

# えにわ障がい福祉プラン 概要版 (案)

第8期 恵庭市障がい者福祉計画  
第7期 恵庭市障がい福祉計画  
第3期 恵庭市障がい児福祉計画

令和6年度～令和8年度

障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、国が策定する障害者基本計画及び北海道の障がい者計画を基本として、恵庭市における障がいのある人の状況等を踏まえ、障がいのある人のための施策について「えにわ障がい福祉プラン」を策定しました。

イラスト

■えにわ障がい福祉プランに関するお問い合わせ■

恵庭市保健福祉部 障がい福祉課  
061-1498 恵庭市京町1番地  
電話:0123-33-3131 内線1215  
syogaifukushi@city.eniwa.hokkaido.jp

# 施策体系

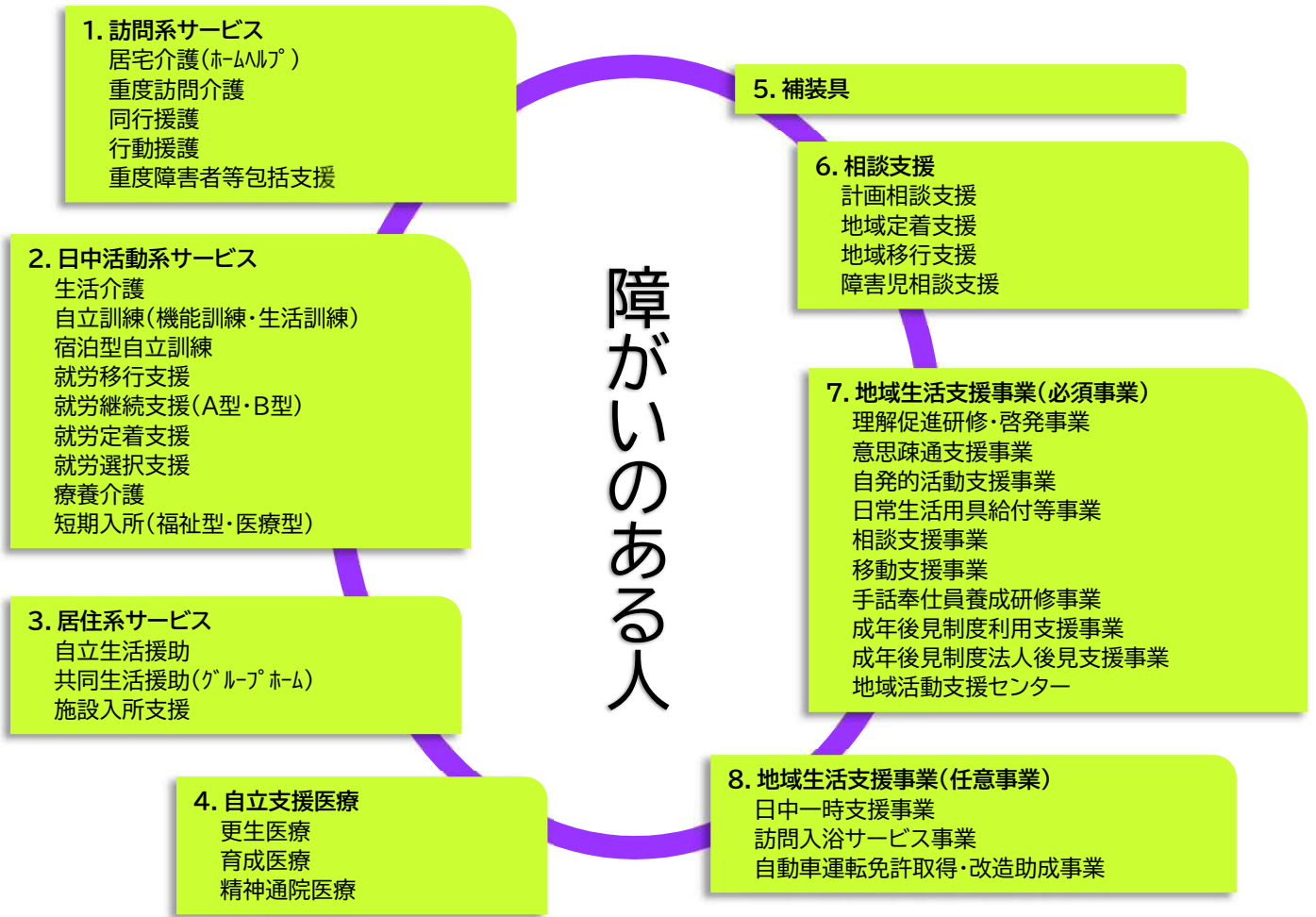
基本理念 | 市民誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現

基本方針	基本目標	施策区分	施策の方向
<b>◆◆◆</b> 社会的障害福祉サービス提供の推進 総合的障害福祉サービス提供の推進 社会的障害福祉サービス提供の推進		I 生活支援	1 生活支援・相談支援体制・地域移行支援の充実
			2 障害福祉サービス・地域生活支援事業の充実
			3 生活安定施策の推進
		II 保健・医療	1 保健・医療の推進
			2 疾病等の予防
			III 障がい児の発達支援と教育
	2 特別な支援が必要な障がい児に対する支援		
	3 教育活動等の充実		
	IV 社会参加		1 社会参加の促進
			2 スポーツ・文化活動の振興
	V 就労支援		1 多様な就労機会の確保
		2 福祉的就労の底上げ	
		3 一般就労の推進	
		VI 差別解消、権利擁護及び虐待防止	1 権利擁護の推進・虐待の防止
			2 成年後見制度の推進
			3 理解の促進・障がいを理由とする差別の解消
		VII 生活環境	1 住まい・移動・施設のバリアフリー化
			2 防災・防犯対策の推進
		VIII 情報アクセシビリティ・意思疎通支援	1 情報バリアフリー化の推進
	2 意思疎通支援の推進		

## ■主要な施策

(1)障がい者地域自立支援協議会での連携の強化 (2)地域生活支援拠点の整備 (3)包括的な相談支援体制の構築 (4)障がい者総合相談支援センターの設置 (5)相談員の設置 (6)障がい児者の家族支援 (7)サービス等利用計画の推進 (8)地域生活への移行のための相談等の体制整備
(1)障害福祉サービスの充実 (2)地域生活支援事業の充実
(1)経済的自立の支援
(1)適切な保健・医療の提供 (2)自立支援医療給付の充実 (3)重度心身障がい者医療費助成制度の実施 (1)健康づくりの推進 (2)母子保健事業の推進 (3)こころの健康づくりの推進 (4)難病患者支援の実施 (5)感染症対策の充実
(1)子ども発達支援体制の充実 (2)保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援の実施 (3)地域社会への参加・包容の推進
(1)医療的ケアを必要とする障がい児に対する支援の充実 (2)難聴児支援の充実
(1)相談体制の充実 (2)特性に応じた指導や支援体制の構築
(1)社会参加に必要な手段の提供 (2)地域活動支援センターの充実 (3)障がい者団体との連携 (4)ボランティア活動の推進
(1)スポーツ等の振興 (2)文化芸術活動の振興
(1)障がい者雇用の促進 (2)農福連携の推進
(1)福祉的就労の促進 (2)障がい者優先調達の推進
(1)一般就労に向けた相談支援の推進 (2)一般就労への移行を支援するための職場定着支援の充実
(1)権利擁護に関する相談窓口の設置 (2)行政機関等における配慮 (3)虐待防止
(1)成年後見制度等の活用促進 (2)中核機関の設置
(1)障がいのある人に対する理解の促進 (2)障がいを理由とする差別の解消の促進 (3)福祉教育の推進
(1)公共施設・住宅等のバリアフリー化の推進 (2)移動・交通のバリアフリーの促進 (3)日常生活用具給付等事業の利用促進
(1)災害に備えた地域づくりの推進 (2)避難行動要支援者に対する支援体制づくり (3)防犯体制の整備 (4)障がいのある人の保護
(1)情報アクセシビリティの向上
(1)恵庭市手話言語条例の推進 (2)聴覚障がいのある人への支援 (3)視覚障がいのある人への支援 (4)日常生活用具給付(情報・意思疎通支援用具)等事業の利用促進

■ 障がい者支援サービス体系 ■



■ 障がい児支援サービス体系 ■

